

飯田市議会 社会文教委員会 所管事務調査（視察）報告（案）

第1 調査実施期日

令和6年7月8日（月）～9日（火）

第2 調査事項（視察項目及び視察先）

- 1 養育に不安を抱える家庭の児童に学生ボランティア等支援員を派遣する事業について
放課後の児童の居場所について [滋賀県 東近江市]
- 2 大東市の子育て支援について（「ネウボランドだいとう」の取り組み）
[大阪府大東市]
- 3 子育て支援施策について 子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」の施設の概要と見学
[愛知県 春日井市]

第3 参加者

社会文教委員長	永井 一英
社会文教副委員長	清水 勇
社会文教委員	小平 彰
社会文教委員	下平 恒男
社会文教委員	市瀬 芳明
社会文教委員	佐々木 博子
社会文教委員	井坪 隆

第4 調査概要（視察報告）

1 子育て支援施策について 滋賀県 東近江市

（1）視察概要

ア 日時 7月8日（月） 13:30～15:00

イ 場所 東近江市役所

ウ 説明者 こども未来部こども相談支援課 加藤三奈子課長、左近正裕係長、
学習支援コーディネーター 川嶋清史氏

エ 視察の目的・視点

（ア）養育に不安を抱える家庭の児童に学生ボランティア等支援員を派遣する事業について

- ① 事業の概要
- ② 学生ボランティア等支援員を派遣する事業に至った経過はどのようなものか
- ③ 検討段階で議論になったことはあったか、あればどのようなことか。
- ④ 学生ボランティアは登録制か
- ⑤ 学生ボランティア等が児童に行う支援はどのような内容か
- ⑥ 養育に不安を抱える家庭の不安解消がされたかはどのように確認するか

（イ）放課後の児童の居場所について

- ① 学童保育所の設置数、利用対象学年、定員、おおよその利用者数は
- ② 保育所の設置場所及び設置数の考え方は（学校区に1か所か）
- ③ （ホームページ閲覧）公設民営は、どのような団体が運営主体となっているか
- ④ （同上）土曜日・長期休業中の開所時間が全市ほぼ同一だが理由があるか
- ⑤ 指導員の研修の回数、内容は
- ⑥ 指導員の人材は充足しているか

（2）調査報告（調査内容）

ア 東近江市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業

～支援員（ホームフレンド）の派遣～

【事業概要】

- ・派遣対象家庭：市内のひとり親家庭等、養育に不安等を感じておられる家庭
- ・派遣対象児童：市内の小・中・高校生
- ・派遣回数：月2回程度
- ・派遣時間：1回あたり2時間（延長有り）
- ・支援員への手当：4,000 円/1 回あたり

【この事業に至った経緯】

- ・平成 17 年 2 月に 1 市 4 町が合併。平成 18 年 7 月に 2 町が編入。合併前に旧八日市でやっていた〈福祉家庭等ホームフレンド事業〉が実施されており、合併後も継続のニーズがあったため、現状の事業に移行。
- ・ひとり親家庭等における児童の生活向上・健全育成を目的としており、その目的は移行後も変わっていない。

【検討段階での議論点】

- ・特になし

【学生ボランティアについて】

- ・登録制
- ・近隣大学にチラシ配布にて募集を募る

・担当課にてコーディネーターによる面接(希望活動内容等の聴取)により申込の提出→登録完了

・原則、ホームフレンドが直接家庭へ訪問し、児童の心に寄り添いながら話相手等を通して生活向上・健全育成の支援をする。場合によっては学習支援もする。

【(具体的に不安が解消された等の)事業成果をどのように確認するか】

・家庭訪問による父母及び児童との面談、または児童所属学校等の関係機関への情報収集により確認。

イ 東近江市における学童保育所の状況(放課後の児童の居場所について)

・東近江市は山間地と市街地に分かれており、学童保育所の需要にも地域によって差がある。施設不足の地域もあれば施設余っている地域もある。

・市の児童総数は 5,916 人。入所児童は 1,652 人。約 28%が入所している。

・過去 10 年推移:児童数は減少しているが入所希望率は増えている。

・運営:公設民営/22 箇所・39 クラブ 民設民営/1 箇所・1 クラブ

・設置場所:専用/36 クラブ 共用(空き教室タイムシェア)/4 クラブ

〈特徴〉

・全 22 小学校区に公設民営方式の学童保育所を設置。

・保護者会の運営を統合して「NPO 法人東近江学童保育ネットワーク」を設立。

・学童保育ニーズの高い小学校区で学校の教室等をタイムシェアでクラブ増設

〈令和 6 年度 of 取組内容〉

・保育ニーズの高い夏季休業期間限定の学童保育所(2 箇所)試行的に開設予定

開設場所:小学校の開き教室を活用

保育スタッフ:小中学校の支援員や退職教職員、ファミリーサポートセンター協力会員等に呼びかけ

・民設民営学童保育所の誘致

〈市が行う学童保育所支援員を対象とした研修等〉

・東近江市学童保育所指導員研修: 支援員の資質と専門性向上のための
オーソドックスなもの 年間 5.6 回 2 ヶ月に 1 回程度 午前中半日 講師は様々

・学童保育所巡回相談事業:発達支援センターの心理士が学童保育所を訪問、児童の様子を観察し、対応方法について助言する。

【設置場所、設置数の考え方】

・小学校の周辺、小学校区内

・公設民営施設学童保育所を各小学校区に 1 箇所。ニーズにあわせて増やす。

・公設民営でニーズ対応できない場合は民設民営の開設を支援

【開所時間について】

・各クラブの保護者ニーズを基に決定している

【指導員の人材確保について】

・人材確保は苦慮している。求人広告等(空中戦)ではなく地域や保護者の関係者、夏休み期間に余裕ができるであろう支援員の方等に顔を合わせてお願いする(地上戦)

・常勤やフルタイムは無理でも空き時間にできる登録制を導入検討中。

ウ 夏休みの子どもの居場所について

- ・昨年より学童保育所とは別に、市が依託した夏休みの子どもの居場所が一箇所あるが需要に供給が足りていないため、1箇所増設(国の補助活用)
- ・夏休みのこどもの居場所づくりについて民間事業者とともに勉強会の実施。

(3) 主な質疑応答

ア 東近江市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業について

Q. ボランティア支援員は市内にある大学の大学生か

A. びわこ学院大学の生徒が主なメンバー。聖泉大学から2名。龍谷大学、私立びわこリハビリテーション専門職大学、他近隣大学にも募集をかけている。

Q. 募集に対して応募の割合は

A. 女性11名、男性5名 合計16名登録。今年度は8家庭へ派遣。

Q. 派遣されている2時間はどんなことをするのか

A. 基本的に1時間は学習支援、残り1時間は悩みをきくなど心に寄り添う

Q. 人口に対して派遣を受けている家庭数が少ない。数の推移は

A. 平成23年開始時は7家庭。教育職が入るようになって数が増えて十数件になったこともある。

Q. 養育に不安等を抱える家庭というのは、どんな家庭でも良いという意味か

A. 要対協に係る児童に対して地区担当が保護者・学校と連絡を取り合う中で、地区担当からあがってきたものを総合的に判断して選出していく。要対協で管理しているケースの児童を対象にホームフレンド事業をしている。

Q. 要対協で選出しても家庭の側で拒否されそうだが、受入はスムーズか

A. 普段から地区担当が信頼関係を築き、関係性を地ならししておくことを心がけている。

イ 学童保育所について

Q. 現状、数においてはニーズに対してほぼ対応できているという認識か

A. すべてニーズに応えられているとは思っていない。申込をお断りしているケースもある。

Q. 入所要件に対して事情を勘案して緩和している等の対応はしているか。

A. 入所審査表は運営者と議論しながらモデル表を毎年変えている。近年の困った事例では、小学校教員の働き方改革で生徒の下校時間が早まっていることで、従来の要件では点数がつかない状況が起きた。両親の自営業は東近江市では申込ができる。

Q. 利用料、夏休みのお昼ご飯、内容など

A. 利用料：東近江市は運営者が金額を決めている。概ね月額10,000円前後。

- ・市の負担額：国 1/3、県 1/3、市長村 1/3

- ・夏休み期間中の利用料：試行期間では27,000円

- ・夏休み期間中の昼食：基本的にはお弁当持参

- ・保育内容：運営者によって様々 基本的に保護者会運営がルーツのため行事が充実している。

Q. 保護者会というのは小学校に通っている保護者が運営しているということか

A. その通り。①長年そのクラブに勤めている支援員さんがいてその方が事務を担っている

②独自に事務員さんを雇っている。この2つのケースで継続運営されている。

Q. 学校の施設をシェアして管理することについて。支援員の確保。

A.学校教室のシェアは国も推進している。当初は現場でも抵抗感があったようだが、少しずつ事例を積み上げて理解を進めていった。細かい条件は校長先生および教育委員会と細部に詰めて覚書をつくり、運営者さんと確認しながらルールをつくっていく。その積み重ねで信頼関係をつくっていく。覚書は1年ごとに見直し。場所を確保できても支援員を確保できないということはあった。小学校区にある大規模団地にチラシを回覧板で回したら地元からの登録があった。一般的な求人をしてながら、地元の方にも支援員不足の現状をしっかりと伝えていくことが大切だと考えている。

シェア部分の鍵の管理等については、覚書等でしっかり整理した上で、鍵も運営者が預かって施設を管理している。特別な分離やしかけはしていないが今のところ大きな問題は起きてはいない。教育委員会との信頼関係をつくっておくことも大切。

(4) まとめ・考察

いずれの事業にしても、地域課題、その課題解決を困難にしているハードルはどこも同じだなという印象。

これらの事業に限ったことではないが、飯田市でも課題認識はいち早く持って、その課題解決のためにいち早く取り組むことも多いけれども、なぜか他自治体の方が先に試行 or 実装してしまう。そんなことが多いような気がする。そうなってしまう理由は、市の方向性の違いなのか、社会資源の違いなのか、土地柄人柄の違いなのか。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
永井 一英	・学童保育については、何処の基礎自治体も同じような内容で同じような悩みを持っていると考えていたが、新たな視点に気づくことが出来た。
清水 勇	・昭和 52 年から平成 25 年までには全 22 小学区に公設民営方式の学童保育所の設置概要と特徴の説明を受けた ・学童保育所の運営主体は殆ど保護者会であったが支援員の雇用の安定化を図るため平成 29 年 11 の保護者会の運営を統合し、NPO 法人東近江学童保育ネットワーク設立
小平 彰	・保護者会から発足し NPO として公設民営している ・1つのクラブで先生が欠席の場合、運営者が複数運営箇所がある為ネットワークで対応できる点 ・定員数を大きく入所児童数が割っており待機がない模様
下平 恒男	・学生ボランティアを「ホームフレンド」として派遣することは、家庭への支援にとどまらず、学生にとっても子育ての経験になる。 ・民営であり NPO 法人と保護者会で構成されているが、ネットワークができています。
市瀬 芳明	・学童保育所設置に関して、公設民営が基本となっている事。 ・NPO 法人を設立したことでスケールメリットが生まれた。一方で保護者会の頑張りが継続されている。
佐々木博子	・夏休みの学童保育所をこの夏から施行するとのことで、いち早く内容をきけたこと。

井坪 隆	・保護者を統一して、NPO 法人の設立に至ったことは、運営面での安定化に寄与している。
------	---

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
永井 一英	・小学校の教室等を、ルールを定めてタイムシェアし児童クラブを増設しているとのこと。文部科学省が方針を出しているとの説明もあった。飯田市における学校現場と異なっている気がする。整理したい ・令和6年度から夏期休業期間限定の学童保育所を2か所試行的に設置する。開設場所は小学校の空き教室。保育スタッフは小中学校の支援員などに呼びかけるといふ。飯田市において実現可能性はどうか ・東近江市が、発達支援センターの心理士に学童保育所を訪問し児童の様子を観察し対応方法について助言する取組みを行っているが好評とのこと。飯田市においては必要ないか
清水 勇	・学童保育ニーズの高い小学校区で小学校の教室等をルールを定めてタイムシェアでクラブを増設 ・保育ニーズの高い夏季休業期間限定の学童保育所を令和 5 年試行、5 年度アンケート実施、長期休暇中のみの保育を求める回答が 105 件あり ・一人親家庭等子どもの生活、学習支援事業に大学 2 校にホームフレンド登録要請
小平 彰	・子どもが長期休み時の学童保育所の稼働 ・学校教室のタイムシェア ・入所率が28%と高い(飯田市20%)
下平 恒男	・該当となる家庭に地区担当者が複数回出向き、保護者と面談をした後に、課内で相談して対象者を決めている点は、事前の対応としては手厚い。 ・保護者会として活動されていた OB、OG の方に、引き続き保育をお願いしている点と、ネットワークにより人員を融通している点。
市瀬 芳明	・学校教室のタイムシェア(信頼関係作り) ・支援員(ホームフレンド)派遣(年代の幅)は地域性もあるが今後の課題として受け止めた。
佐々木博子	・学童保育支援員を集める方法。地域の回覧板にチラシを入れて地域の人を巻き込むのは、方法としてはアリだと思う。私の住む地域でも退職して家にいる元気な退職男性がたくさんいる。「地域の役員はもう嫌だが、健康作り程度に何かするのは良いよ」という感じ。ただ支援は児童に関わる業務なので「遊び相手の延長」とどこまで考えるか。なにか起きた時に誰が責任を持つのか。。。が気になる。それは小学校のタイムシェアも同じ。課題解決のためには、そこはある程度おおらかにならないと進まないんだなと思うと同時に、もう背に腹はかえられない状況になっていると思う。空中戦の人材募集方法は高度成長期の人材がたくさんいた時代の方法で、少子高齢化時代の人材募集方法は「人のコネ。人のツテ」で一手間かけるものなんだと意識を改めたら妙に納得できた。

井坪 隆	・保育ニーズの高い夏季休業期間限定の学童保育所は、試行とはいえニーズをとらえた取組みである。試行の結果に学びたい。
------	---

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
永井 一英	・昭和 52 年に、ある小学校区において、保護者及び地域住民により民設民営学童保育所が開設され、今は全 22 小学校区に公設民営方式の学童保育所が設置されている。しかし運営は、今でも保護者会が重要な役割を担っているとのこと。素晴らしいと思うとともに、今から飯田市において出来るのかと感じた
清水 勇	・令和 6 年度小学校の空き教室活用して2箇所です夏期休業期間限定の学童保育所試行 ・保育スタッフ、小中学校の支援者や退職教職員、ファミリーサポートセンター職員等呼びかけ ・民設民営学童保育所の誘致 ・東近江市学童保育所指導員研修・学童保育所巡回相談事業 ・指導員の人材充足について求人広告、人材派遣、地域や保護者への協力者の呼びかけ
小平 彰	・ひとり親家庭等のホームフレンド支援を行っていることはわかったが、成果内容がわからなかった。 ・ホームフレンドで派遣された学生は、インターンシップ的に良いのだが、初回のみ課職員の同行でよいのか？
下平 恒男	・民営のためか家庭の負担が大きい。
市瀬 芳明	・コンパクトシティであり、ホームフレンドを募集する対象校が多い。 ・保護者会が頑張って学童保育を担っていることはすごいと感じた。
佐々木博子	・要対協の家庭への接触はどこ自治体でも難しいと思う。ホームフレンドは具体的な効果を期待するというより、支援する関係各所との関係をつなぐ一つのきっかけという価値が大きいのだと思う。 ・小学校のタイムシェアは飯田市でも龍江地区で過去に試みたことがあった様子。飯田市の土地柄(人柄)として慎重さがあるのかもしれない。
井坪 隆	

2 大東市の子育て支援について（「ネウボランドだいとう」の取り組み） 大阪府大東市

（1）視察概要

ア 日時 7月9日（火） 9：30～11：00

イ 場所 大阪府大東市役所 「ネウボランドだいとう」

ウ 説明者 ネウボランドだいとう 高橋センター長

エ 視察の目的・視点

（ア）大東市の子育て支援について（「ネウボランドだいとう」の取り組み）

「ネウボランドだいとう」は、妊娠・出産・子育てに関する総合窓口である。子育てに関する情報提供窓口を一本化することで、子育て家庭を適切な機関につなぎ、必要なアドバイスを行うなど、スムーズで切れ目のない相談支援を行っている。

- ① 設置に至った経過と目的（位置づけや役割）はどのようなものか。
- ② 施設の概要
- ③ この施設（組織）の機能について、検討段階で議論になったことはあったか、あればどのようなことか
- ④ 人員体制について、職種、人数（正規職員か会計年度任用職員か）はどのようなになっているか。また、専門的人材の確保に苦慮していないか
- ⑤ 施設の利用者数は、年間どの程度いるか
- ⑥ 利用者の交通手段はなにか
- ⑦ コロナ禍において、市民への支援をどのようにおこなったか。
- ⑧ 子育てに関する総合窓口となっているが、学校教育との連携はどのようにしているか
- ⑨ 施設に対して市民から要望があるか等
- ⑩ 施設見学

（2）調査報告（調査内容）

ア「ネウボランドだいとう」とは

妊娠・出産・子育てに関する総合窓口。妊娠が分かった時から、子どもが18歳になるまでの、子育てに関する情報提供窓口を一本化することで、子育て家庭を適切な機関につなぎ、必要なアドバイスを行うなど、スムーズで切れ目のない相談支援を行う。「こども家庭センター」として令和6年4月からスタート。

イ 開設の経緯

平成30年8月に、子育て家庭総合支援拠点が子育て世代包括支援センターを包含し、子ども室、地域保健課、教育委員会の3部局で連携して「ネウボランドだいとう」を開設。

施設内から“市役所っぽいをなくそう”と、レイアウトなどを工夫して来所の敷居を低くすることに努めた。

施設の市民への周知に心がけ、広報誌の活用、親子でPRをする「ネウボラサポーター」、イベントの開催、施設内へいつでも子ども（赤ちゃん）の身長・体重などを計測できる器具を設置するなどした。イマドキのセンスを付加するために、地元の大学生のデザインや地元企業とのコラボも導入。

子育て世代のスマホの所持率が95%を越える時代なので、妊娠届けの時に登録できるアプリを開設し情報の発信を行っている。

ウ 施設の特徴

来所者、相談件数ともに増加傾向にある(開設時から約 6 年間で約 3 倍)

相談者や来所者による任意の「会」ができた。「ベトナムの会」「転入者の会」「双子の会」など。3 つの部署が集まった施設だからできた。

令和 6 年 4 月に「こども家庭センター」として設置。既存の「ネウボランドだいとう」の機能(3 部署など)を残しながら、こども家庭センターの業務を実施。子育て世代全数を対象とし、情報の一元化、情報の共有化による切れ目ない支援、子育てしやすい環境整備を進め、「子育てするなら大都市(ダイトシ)よりも大東市(ダイトウシ)をキャッチフレーズにしている。

妊娠時から出産、育児などの子育てに関する支援や各種サービス等の情報を「[子育てするなら大東市〈産前産後版〉](#)」(外部リンクあり)などに掲載しており、親子(母子)健康手帳をお渡しする際に、お配りしている。また、「5 歳児アンケート」の回収率アップを図りながら実施。

切れ目ない支援のために、統括支援員に情報を集約。多くの情報でアセスメント・プランをスピーディーに提供している。

『川下で何が起きているか』を把握し『川上で考える』。(できるだけ早い時期に、スピーディーな介入を)妊娠前、出産前に対応できる横連携が重要である。

「ポピュレーション」(多くの人々が少しずつリスクを 軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす事)を大切に。

(3) 質疑応答(調査内容)

Q アプリに 95%が加入、とは？

A スマホは 95%が持っているので 95%が加入できるととらえている。

Q こども家庭センターの設置にあたって「ネウボランドだいとう」のどのような機能を残したか？

A 健康福祉に関する連携に教育の部分を加えたカタチを重視した。

Q 3 つの部署の横断において教育委員会との関係は？

A 支援センターでは就学前の子どもを対象としてきたが、子育てに関する一貫性から一カ所でサポートしていく時に義務教育も連携していくことが良いと判断した。さらには 18 歳までをつなぐ支援に通じる。

(以下、答弁の声が小さく、内容が多岐にわたり記録不可)

Q レッドゾーン(最も困っている現場)の人に、どう支援の手を差し伸べるか？

A その辺のアプローチが難しい。情報が取れないが、その人に関係するキーパーソンがいるはず。これを見つけて情報を得る。

Q 施設の利用者で身体測定の利用者は？

A 2 歳までが大半を占めている。2 歳以上は保育園などを利用している。

Q 相談件数は 3 倍になっているが、その理由は？

A 来所してくれれば相談が増える。「ネウボランド」に行くきっかけが大切。

Q 役所らしくない取り組みとは？

A 子どもの遊び場のような雰囲気を作り親しみやすさを与える。

Q 新生児訪問の対応は？

A 乳幼児全戸訪問、離乳食期訪問事業などである。

Q 「ベトナムの会」などの各会の立ち上げは行政が関わったか？

A それぞれの会は、行政対住民、ではない、友だちづくりの中で横のつながりでできていった。立ち上げに少しは行政が関わったが、その後は独自に活動している。

Q 男性の関わりはどうか？

A 申請書類の提出はほとんどが女性。その後、同伴で来所される。

(4) まとめ・考察

国が示す支援センターのガイドラインでは、支援の対象を妊産婦から就学前の子どもが中心であったが、就学後の支援についても継続的に取り組むべきとの議論の結果を経て、教育委員会も含めた相談窓口として「ネウボランド」が增強されたことは、特筆されるべき取り組みである。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
永井 一英	・全国市長会が「こども・子育て政策の実施時例」に上げた、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」を中心に、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の各段階を経て、大人になるまでの長期間にわたる、子育てに関する不安や悩みの相談に対して、福祉・保健医療・教育の3部門が連携して支援する取組みを視察できたこと
清水 勇	・フィンランドの福祉制度「ネウボラ」に楽しさ、親しみやすさを連想させる「～ランド」の語尾と市の名称を合わせ、「ネウボランドだいとう」にした ・開設平成 30 年 8 月 1 日、保健医療副詞センター3 階、相談時間 9:00～17:00 ・相談員、母子保健コーディネーター、保健師、助産師、臨床心理士（各 1 名） ・子育てコーディネーター、保育士 2, 看護師 1, スクールソーシャルワーカー1 名 ・対象者、妊産婦、乳幼児期～就学年齢(18 歳まで)の子どもと保護者
小平 彰	・ネウボランドだいとう 建物は古かったが、中はきれいにリフォームされていた。 ・地元企業制作の家具や大学生のイラスト採用など民間と協力していた。
下平 恒男	・現状兼務ではあるが、子ども家庭センター長を頂点とした、子育てに関する組織図ができている。
市瀬 芳明	・イラストを近くのデザインを学んでいる学生に書いてもらっている。 ・保健と福祉に教育をプラスしている点 ・5歳児検診でノースフェースのデイバックがもらえる。
佐々木博子	・「いつでも計測実施」相談がなくても来所してもらうためのしかけ。 ・溺れる子どもを使った川上→川下の図は、子育て支援および子ども支援の全体像を理解する上で非常に理解しやすかった。
井坪 隆	・子育てに関する一貫性から、一カ所でサポートしていく時に義務教育も連携していくこと、さらには 18 歳までをつなぐ支援に通じる施設が良いと判断したことは、こうした施設の在り方として手本となる。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
永井 一英	「ネウボランドだいとう」から市役所っぽいをなくそう、来所の敷居を低く」ということで、近所のショッピングモールにあるようなイメージにしたとのこと。委員会での聴き取り調査の中で、「飯田市役所の相談窓口は利用しにくい」との意見があり参考になりそう ・「ネウボランドだいとうのアプリ」は、妊娠届出の時に登録するので、95%の人が登録済みとのこと。飯田市の現場の声は、あまり利用されていないのだが工夫の余地があるのでは無いか ・市役所の職員が最初に間に入って、「転入者の会」「双子の会」「ベトナム会」等を立ち上げて仲間作りをしている。飯田市ではどうか
清水 勇	・基本コンセプト、「子育てしやすいまち大東」・18 歳になるまでの子育て支援、ワンストップサービス、母子保健事業・子育て支援事業、ネウボラの情報共有・情報発信 啓発行動、
小平 彰	・PR をするのに市民親子サポーター、ネウボラサポーター依頼 ・子育ての相談先としてわかりやすい
下平 恒男	・アプリを利用し、きめ細やかな情報発信に心掛けている。
市瀬 芳明	・制度が変わっていく中での対応なので大変かと思う。今後の課の変遷や人員配置など気になった。
佐々木博子	・要対協の家族への接触にはキーパーソンを見つけること。 ・ネウボランドのスペースがオープンフロアになっている。そこへ行くために仕切りがなく扉がない。飯田市の場合は入口に引き戸がある。たかが扉されど扉。初めての人は入りにくい。市民サロンが併設されているため訪問者のプライベートの確保が必要なことはわかるが、あの引き戸を片方常時開けておくだけでも、訪問者は「受け入れる意志」を感じることができ、心理的抵抗感のハードルが下がる。
井坪 隆	・スマホの効果的活用。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
永井 一英	・フィンランドのネウボラを参考にした取組みを期待した。素晴らしい取組みだと思うのだが、今一ぴんとこないものを感じた ・今まで取り組んで来た「ネウボランドだいとう」と、こども家庭庁がいう「子ども家庭センター」の違いを整理したい ・母子保健と児童福祉の違いを分かりやすく説明し、できるだけ早い時期にスピーディな介入を心がけているとの説明があり理解できた
清水 勇	・飯田市からの質問事項 1～10 項目の説明を受けた、今後の取組みの参考とする
小平 彰	・形はできているが内容が見えなかった。 ・ネウボランドが思ったより狭かった。 ・説明担当者があまり内容を理解していなかった。
下平 恒男	・センター利用者の大半が、0～2 歳児の保護者であるので、3 歳から入学

	前の子どもさんのいる保護者への対応が少ない。(つどいの広場と同じか?) ・情報の一元化と情報共有で切れ目のない支援を進めているが、情報の提供が当事者からの相談に頼る部分が多い。
市瀬 芳明	・スマイルサポート事業についても聞きたかった。 ・「ネウボラだいとう」あの3階は遠くないか? 身体測定来所者が増えているとあったが、身体測定だけに来るのか?
佐々木博子	・さまざまな仕掛けに、行政や担当課だけでなく、地元の大学や企業、職員外のサポーターなど周囲を巻き込んで「ネウボランド」の認知度を上げる工夫を感じた。 ・身体測定来所者数・相談件数の伸びについて。大東市は面積が小さく、近隣自治体から働きに来ている人も多い。大東市民だけでなく市外の方も仕事や買物のついでにネウボランドで相談しているとのこと。「ついで寄り」が増加の要因と考えられる。 ・「孤立を防ぐための支援」という側面からみれば、相手が子どもでも高齢者でも、それが発生する構造は同じで、状況を知る、そして改善させるアプローチも同じなのかもしれないと思った。 【自分用覚書】 ・母子保健アプローチとは、溺れてる人、溺れかけてる人をみて川下で何が起きてるのか? の分析し、川上で対応することを考えること。具体的には、川下で溺れないように川上での健康教育、ライフジャケットの身に付け方を教育する等の予防の提供。 ・こども家庭センター⇒母子保健の考え方、児童福祉の考え方、それぞれに一長一短ある。それぞれの区別を無くして川上⇔川下の対応をすることで溺れかける前に助けていくことを主眼にして、これから考え行動する。
井坪 隆	

3 子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」の施設の概要と見学 愛知県春日井市

(1) 視察概要

ア 日時 7月9日(火) 14:30~16:00

イ 場所 愛知県春日井市 子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」

ウ 説明者 こども未来子育て推進課 細田氏、田中氏

エ 視察の目的・視点

春日井市が「子どもが楽しめる屋内施設が少ない」などの声に応え整備した、季節や天候に関係なく乳児から小学生までが思い切り遊べる屋内施設。

発達を促す遊び場のデザインや発達段階に沿った遊び環境の提案に定評のあるポーネルド社の遊具や玩具を設置し、子どもの年齢に応じた4つのエリアを配置しており、今後の参考にする。

(2) 調査報告(調査内容)

午後の利用時間が12:30~15:00で第3クール15:30~18:00の為に2階の施設見学をした

年齢別の4つのエリア視察、説明を受ける。(ロールプレイエリア・ベビーエリア・アクティブエリア・チャレンジエリア)

・交流エリア(おむつ交換室、授乳室、トイレ、自販機)

*「ぐりんぐりん」の経過報告

ア 設置経緯

・春日井市は子育て施設の充実に力を入れている、市民より季節、天候に関係なく利用できる施設の要望、乳幼児から小学生までが遊べる施設の要望に応じて「ぐりんぐりん」を整備した

イ 施設概要

・開設日 令和4年2月1日

・所在地 グリーンパレス春日井2階

・延床面積 約1,200㎡、(遊ぶエリア、1,070㎡)

・設置エリア 4エリア ・ベビー(乳幼)・ロールプレイ(幼児)

・アクティブ(小学生、幼児)・チャレンジエリア(小学生向け)

・指定管理制度

ウ 利用料金

・3歳~小学生 100円(1人1回)

・0歳~2歳・保護者 無料

*身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者福祉手帳のいずれかの保有者は無料

エ 利用時間

・火曜日~日曜日(月曜日、年末年始は休場)

・第1クール 9:00~11:30

・第2クール 12:30~15:00

・第3クール 15:30~18:00

(定員 各クール 200名) ・クールの間に、遊具、床清掃

オ 利用方法

・土日祝日、小学校の長期休暇期間中等・・・WEB 予約

・上記以外の期間・・・予約不要

＊予約期間については利用日の前月 1 日から利用日前日の 17 時まで

カ 指定管理

・民間事業者のノウハウを活用しサービス向上につなげるため指定管理者制度を導入している

1)指定管理者 株式会社デイクアセンター

2)令和 4 年 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

キ 職員配置

・平日 6 名 (小学校長期休暇中等)7 名

・土日祝日 7 名 (//)8 名

ケ 整備費用 (資料参照)

コ 利用実績 (資料参照)

(3) 質疑応答

Q 「ぐりんぐりん」の位置づけや機能について

A 児童福祉法に「位置づけられた子育て支援施設ではなく、子どもの遊びに特化した施設として児童館等の施設との差別化を図っている

Q 人員体制について

A 利用者の安全、安心、快適を確保するため管理業務計画で、施設長、副施設長、常勤の指導委員を各 1 名ずつ、非常勤指導委員 12 名以上確保し運営することとなっている、令和 6 年 6 月 1 日現在の総職員数は 27 名で、うち保育士資格は 7 名、養護教諭資格 3 名、子育て支援委員資格 2 名が所持している

Q 人材の確保について

A ①指導員の要件

施設長、副施設長及び常勤の指導員については指定管理者が自信の運営する他の保育所施設から資格の有無や経験年数をもとに選ばれた者が配置される、非常勤の指導員については次の要件のいずれかに当てはまる者を募集要件として採用する

イ) 教員免許又は保育士、子育て支援員の有資格者

ロ) 児童福祉施設勤務経験者、子育て経験者

ハ) 教師や保育士を目指す学生、社会福祉学を専攻する学生

優先順位 イ(高い)→ハ(低い)

②募集方法

保育に関係する求人サイトや教育関係者からの紹介により人材の確保をしている

Q 新型コロナウイルス対策について

A 各クールの合間に遊具の拭き取りや滅菌処理を行う、ベビーエリアの玩具は乳幼児が口に入れた玩具は回収ボックスを設置し、消毒、滅菌後に再度ベビーエリアに戻す

・利用方法について予約制とクール制の併用を行い必要以上の人の出入り制限をした

Q 今後の課題と取組みについて

＊課題

- A 子ども達を見守るだけでなく、子ども達に対して遊びの提案を行ったりする等、自らも率先して楽しい時間を作り出すという主体性を身につけたスタッフ養成することが課題
- ・オープンから2年4ヶ月が経過し、遊具の経年劣化が進み修理をして対応しているが買い替えの必要な物もある、更新のタイミングで一時的に利用できなくなる、そういったインターバルをいかに減らしていくかが課題、

＊取組み

- ・令和5年度の来場者は、4年度より微増したが、0～2歳児の数が3,000人ほど減少した、お誕生日会などのイベントを開催してリピーターを増やす試みをしている
- ・新紙幣の発行により券売機の改修準備をしている来場者の利便性向上のためにキャッシュレス決済の導入を進めている

Q 求人は指定管理者が募集か

A 指定管理者と保育に関する求人サイト、関係者の紹介

Q 小学生は子どもだけで利用しても良いか

A 通学区の範囲内の子どもの利用は可能。

(4) まとめ・考察

- ・利便性の良い所に建物があって良かった
- ・隣に公園もあり利用者も多い
- ・駐車場も広くて良い
- ・2階に他の指定管理者が運営する食事場所があり条件が良い

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
永井 一英	・子ども屋内遊び場とすれば、子どもの年齢ごとの区分け、遊具の質など素晴らしい取組みだと感じた
清水 勇	担当
小平 彰	・市民からの暑い日寒い日天候の悪い日に利用できる施設が欲しいという要望に応え良い整備をした
下平 恒男	・設備の充実した素晴らしい施設である。
市瀬 芳明	・体を使った遊具(チャレンジエリア)が公園みたいだった。 ・遊び場と食事ができる場所が近くにある。
佐々木博子	
井坪 隆	・児童館などが担う支援施設ではなく、子どもの遊び場に特化した施設として、設備などがその目的を十分に果たしている。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
永井 一英	・夏、冬、雨の日、また子どもの長期休暇における居場所とすれば、「ぐりんぐりん」の様な施設があっても良いと参考にはなった

清水 勇	
小平 彰	・気温、天候に左右されない遊び場 ・利用時のウェブ予約 ・ベビーエリア、ロールプレイエリア、アクティブエリア、チャレンジエリアなど年齢に応じた幅広い遊び場
下平 恒男	・公の施設や民間施設の、使用していない部分を利用する点。
市瀬 芳明	・遊具の選定 ・対象年齢と適正規模 ・年間利用者数
佐々木博子	・春日井グリーンパレスの改修にあわせて設置したとのこと。私が個人的に視察した他自治体でも単独新設というのは少ない。空きスペースの活用による工事費用の節減と、既存施設との相乗効果。
井坪 隆	

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
永井 一英	・土地も建物も春日井市の所有とのこと。「ぐりんぐりん」、レストランは指定管理とのこと。市として、所有と管理のあり方に疑問を持った。春日井市のような財政的に豊かな基礎自治体ではあり得るのかと思う
清水 勇	
小平 彰	・年間維持管理が高額である(指定管理料3560万円、利用料収入は350万) ・0歳から2歳が53%、3歳から未就学が34%で小学生が13%と圧倒的に、未就学の親子利用が多い。
下平 恒男	・施設はあった方が良くと思うが、大きな施設をつくるのが良いのか、小さな施設を複数つくるのが良いのかまず議論が必要。
市瀬 芳明	・作るとしたら適した場所の検討
佐々木博子	・「子どもの遊びに特化した施設として児童館等の施設との差別化を図っている」とあったが、何を差別化したのか、なぜ差別化したのか。無資格者でも運営できるからという理由だったのか。(なぜ子育て支援施設にしなかったかの)理由をちゃんと訊いておけば良かった。 ・あくまでも印象だが、運営は指定管理者に丸投げしていて、市はあまり関与していないという印象。深く関与しなくても運営が上手く行っているということなのか？ ・飯田市では、行政単独でこのような施設を作ることは財政的にも厳しいと思うし、施設設置の考え方としても「複合型」が良いのではないかと思う。ではどこどんな風に複合させるか。複合相手と「相互について寄りて win-win」な相手はどこかを考えると、色んな方向性が考えられると思う。
井坪 隆	・利用者数は、0～2 歳児は減少しているなど、まだ余裕があるとのことであった。今後のニーズの高まりを予測すると、一カ所の特定の施設でどこまでニーズにこたえられるか。その後の施設改修も視野に入れるなか、施設の設置は求められるものの、子どもの遊び場の確保という視点で、運営方法も含めて課題となる。

